

9月定例会

平成15年9月定例会は、9月10日から17日までの会期で開かれ、条例の制定および改正をはじめ、補正予算などの審議を行いました。

審議した議案などの内容と結果は次のとおりです。

箱根町非常勤職員報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正

条例を制定する必要があるため提出されたこの議案は、総務企画常任委員会に会期中の審査として付託され、審査の結果、原案のとおり条例を制定することについて、可決してました。

〔平成15年度箱根町水道事業会計補正予算 第1号〕

号】
平成14年度療養給付費交付
金が超過交付され、返還することになつたことなどにより、
歳入歳出に3,204万9,000円を追加し、
総額を12億604万9,000円にするこ
とについて、可決しました。
（全員賛成）

箱根町情報公開条例の制定

歳入歳出に2950万8000円を追加し、総額を94億5,367万1,000円にすることについて可決しました。

〔平成14年度箱根町水道事業 会計決算の認定〕

管渠隊工事
△契約相手 J F E 工建
△契約金額 1 億 500 万円



町道

〔政府税制調査会の答申〕に關する意見書の提出〔政党助成金の廃止を求める意見書の提出〕

意見書

条例

補正予算

決算認定

契約